

長野県市長会 知事との懇談会次第

平成29年11月24日（金）13：00～15：00
ホテル国際21 3階 「千歳」

1 開 会

2 会長あいさつ

3 知事あいさつ

4 提案・要望及び意見交換

(1) 国指定文化財の国庫補助事業に対する県費補助金の拡充について

総務文教部会長 飯田市長 牧野光朗

(2) 国民健康保険の都道府県単位化と今後の福祉医療制度について

社会環境部会長 大町市長 牛越徹

(3) 松くい虫被害対策における県と市町村との連携強化について

経済部会長 東御市長 花岡利夫

(4) 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について

危機管理建設部会長 飯山市長 足立正則

5 閉 会

国指定文化財の国庫補助事業に対する 県費補助金の拡充について

【総務文教部会】

長野県においては、美術館・博物館・歴史的建造物が多く存在し、文化財の保護・指定や埋もれた地域の文化的・歴史的資産の発掘、保存、後世への確実な伝承とともに、その価値を一番最初に気づいてもらわなければならぬ地元の方々や広く県民への周知など、文化財保護行政に努めていただいている。

文化財保護に係る県費補助金は、平成16年度に県費補助金交付の縮減が行われ、1億円程度あった予算額が、補助率の引き下げが徐々に進められた結果、3千万円台にまで減少し、平成29年度は約9千万円を確保していただいているが、依然、要望額には満たない状況が続いている。

本年は、信州デスティネーションキャンペーンが大々的に行われ、多くの観光客が長野県へと足を運び、長野県の魅力を大いに楽しまれただと思うが、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催、また、平成39年には2巡目国体の長野県開催が内定されるなど、今後、長野県を訪れる外国人を含めた観光客等が、ますます増えることが予想される。

このような機会を文化財活用の好機と捉え、長野県の素晴らしい文化を国内外へと発信し、文化財の保護から保存・公開・活用へと施策を一層強化するとともに、個人所有の貴重な財産も数多く残されていることから、その多額な修繕費用など経済的負担を所有者に強いることにより、貴重な財産が埋もれることがないよう、国と連携を図りながら文化財保護事業に対する支援を拡大するよう要望する。

国民健康保険の都道府県単位化と今後の福祉医療制度について

【社会環境部会】

国民健康保険制度は、他の医療保険制度と比べ加入者の年齢構成や、医療費の給付水準が比較的高い等の構造的な課題を抱えており、年々増加する医療費を抑制し、持続可能な制度として財政基盤の強化等を図ることを目的に、来年度に運営主体を市町村から都道府県へ移管されることになり、現在、所要の準備が進められている。

本県においても、制度が統一されることに伴い、先日、市町村標準保険料率の試算結果が県から示されたところであるが、市町村ごとの保険料水準は従前から差異があり、将来的には保険料も統一されることになるものの、保険料の激変緩和措置が10年以上続くことが見込まれるため、その時期の見通しが不透明で、制度改正を住民に理解していただくには情報が少ない状況にあるので、今後の本県国民健康保険制度について的確な見通しを示していただくよう要望する。

また、福祉医療費給付事業においては、来年8月を目途に乳幼児等に係る医療が現物給付化されるなど、長年の懸案が大きく前進したところであるが、乳幼児等以外を対象とする給付は依然として償還払いのままであり、また、乳幼児等の医療給付の対象は入院が中学校卒業までとなっているのに対し、通院は小学校就学前までに据置かれており、福祉医療費給付事業の一層の制度の充実と対象範囲の拡大を要望する。

松くい虫被害対策における県と市町村との連携強化について

【経済部会】

長野県は、県土の約8割を森林資源が占める全国有数の森林県であり、先人たちのたゆまぬ努力により育まれた豊かな森林資源を、恒久的に維持・活用し、健全な姿で後世に引き継ぐため、県では「長野県森林づくり県民税」（以下「森林税」という。）を導入している。

森林資源の中でも、とりわけマツの松くい虫被害は深刻な状態で、県内でも急速に松枯れが拡大し、その被害量は約7万m³を超え、全国で最大の被害県となっており、寒さに弱い害虫が抵抗性を強め標高800mあたりでも被害が確認されている。

その対策は、「守るべき松林」の選定、予防のための薬剤散布、感染木の伐倒駆除、枯損木の処理、マツから広葉樹等への樹種転換など、専門的で多岐にわたる上、被害は市町村区域を越えて広がるため、広域的に統一した対応が求められている。

このような状況を踏まえ、今後、被害林による水源涵養、土砂流出防備、景観の問題などに対し、里山を健全林に回復させる事業や、枯損木の利活用を推進するため、森林税の幅広い活用を要望する。

また、松くい虫薬剤散布において、薬剤の安全性について専門的な知見を有し、かつ、防除基準を定めている県において、広域的な松くい虫被害の状況や松林保全の必要性、防除戦略等について、改めてわかり易く市町村に示し指示を行うとともに、市町村と連携して県民等への周知、薬剤散布等の防除事業の実施に当たっての市民への説明を行うよう要望する。

長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について

【危機管理建設部会】

長野県内には、県道路公社が管理運営する有料道路が 6 路線 7 区間あり、そこを往来する目的は、日常的な通勤・通学、通院、買い物など様々で、車を利用しないと隣町までの移動が困難な長野県民にとっては、無くてはならない生活道路となっている。

また、本年、信州デスティネーションキャンペーンを展開した観光立県長野県にあって、県外からの誘客促進を図る上で、高速道路以外の有料道路があることは、県内を広範囲で移動する広域観光客の行動範囲を狭めるひとつの要因となっている。

このたび、知事は有料道路の無料化（一般道路化）の前倒しに向けて具体的な検討を着手する考えを明らかにした。

県内全域を無料で往来でき、地域経済への波及効果が高く、日常生活に経済的負担を強いられることがないようにするためにも、また、現在行われている有料道路の割引は、利用者負担軽減事業に参加している市町村に居住し、かつ、日常的に利用する者のみが回数券を購入できる仕組みであり、県民であっても割引制度を利用できない住民がいるなど公平性に欠け、参加自治体の財政及び事務的負担が大きいことからも、一刻も早く有料道路の無料化を実施するよう要望する。